

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	木村工機株式会社
【英訳名】	KIMURA KOHKI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 木村 恵一
【本店の所在の場所】	大阪府中央区上町A番23号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	050-3733-9400
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 西島 務
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区上本町西五丁目3番5号
【電話番号】	050-3733-9400
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 西島 務
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期累計期間	第75期 第3四半期累計期間	第74期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	7,891,658	6,988,844	10,525,608
経常利益 (千円)	1,030,766	837,034	1,410,756
四半期(当期)純利益 (千円)	706,116	569,612	960,141
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	744,896	744,896	744,896
発行済株式総数 (株)	3,849,000	3,849,000	3,849,000
純資産額 (千円)	6,217,802	6,725,568	6,385,585
総資産額 (千円)	12,749,804	14,330,375	12,925,817
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	184.59	151.54	251.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	25.00
自己資本比率 (%)	48.8	46.9	49.4

回次	第74期 第3四半期会計期間	第75期 第3四半期会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	78.00	62.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社の事業は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、未だ新型コロナウイルス感染症の影響が残り不透明な状況で推移しましたが、ワクチン接種の進捗や緊急事態宣言の解除等による段階的な経済活動の再開、海外での経済活動の活性化等により、回復の兆しも見られてきました。一方でグリーンインフレの進行から原油を始めとした資源価格や原材料価格の高騰と海外のロックダウンに伴う供給不安から、半導体を始めとする電子部品等の納期遅延が、生産に深刻な影響を及ぼすなど、未だ先行き不透明な状況が続いております。

当空調業界を取り巻く状況といたしましては、公共建設投資が新型コロナ禍においても堅調に推移し、民間設備投資需要に若干持ち直しの傾向が見られるものの、受注競争は依然厳しく、原材料価格の高騰や供給制約が長期化しており、本格的な回復までには至っていません。

このような中、当社の当第3四半期累計期間における売上高については、当第3四半期会計期間において回復基調にあるものの、新型コロナウイルスの影響により積み上がりが鈍かった第2四半期会計期間の影響が色濃く残り、完全に挽回しきれない状況となりました。

一方で分野別では病院などの保健分野が堅調に推移し、製品別では当期に販売を開始した主力製品のルーフトップ外調機の改良型が好調に推移しました。

受注高においては、保健分野で公共施設、病院等、産業分野で半導体関連や食品関連工場、給食センター等の受注が順調に推移し、製品においては、ルーフトップ外調機がけん引したことで、当第3四半期累計期間においても前年同期比で増加となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高6,988,844千円（前年同期比11.4%減少）、営業利益595,447千円（同41.9%減少）、経常利益837,034千円（同18.8%減少）、四半期純利益569,612千円（同19.3%減少）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は14,330,375千円となり、前事業年度末に比べ1,404,557千円増加いたしました。これは主に、建設仮勘定の増加840,078千円、棚卸資産の増加370,461千円、現金及び預金の増加214,838千円等によるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は7,604,806千円となり、前事業年度末に比べ1,064,575千円増加いたしました。これは主に、短期借入金の増加1,001,000千円、仕入債務の増加330,539千円、未払法人税等の減少163,454千円、賞与引当金の減少80,159千円等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は6,725,568千円となり、前事業年度末に比べ339,982千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上による増加569,612千円、自己株式の取得による減少136,262千円、剰余金の配当による減少94,769千円等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、86,293千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,849,000	3,849,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,849,000	3,849,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	3,849,000	-	744,896	-	637,896

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 111,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,736,900	37,369	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	3,849,000	-	-
総株主の議決権	-	37,369	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
木村工機株式会社	大阪市中央区上町A番23号	111,500	-	111,500	2.90
計	-	111,500	-	111,500	2.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,341,386	2,556,225
受取手形	485,599	1,530,568
電子記録債権	752,792	1,124,479
売掛金	1,888,728	1,431,146
製品	533,938	631,045
仕掛品	169,664	291,940
原材料及び貯蔵品	508,203	659,282
前払費用	69,060	103,262
その他	212	104,126
貸倒引当金	11,887	11,768
流動資産合計	6,737,698	7,420,309
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,050,885	995,289
構築物(純額)	16,203	18,701
機械及び装置(純額)	497,732	493,474
車両運搬具(純額)	3,708	2,675
工具、器具及び備品(純額)	180,492	180,798
土地	2,989,144	3,144,144
リース資産(純額)	23,255	9,909
建設仮勘定	164,830	1,004,908
有形固定資産合計	4,926,252	5,849,901
無形固定資産		
ソフトウェア	42,681	37,055
リース資産	7,092	1,695
ソフトウェア仮勘定	-	12,780
その他	262	262
無形固定資産合計	50,036	51,792
投資その他の資産		
投資有価証券	31,380	33,743
長期前払費用	3,285	14,125
繰延税金資産	703,232	702,270
その他	500,472	284,770
貸倒引当金	26,539	26,539
投資その他の資産合計	1,211,830	1,008,371
固定資産合計	6,188,119	6,910,065
資産合計	12,925,817	14,330,375

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,210	1,035
電子記録債務	720,685	1,953,878
買掛金	353,055	455,578
短期借入金	2,755,000	2,175,600
1年内返済予定の長期借入金	60,332	91,987
リース債務	23,072	11,970
未払金	205,577	215,815
未払費用	46,487	49,763
未払法人税等	226,543	63,088
未払消費税等	58,698	-
前受金	11,971	-
契約負債	-	19,140
預り金	37,233	91,609
賞与引当金	133,639	53,480
役員賞与引当金	21,653	14,318
製品保証引当金	7,367	6,735
流動負債合計	2,667,527	3,784,402
固定負債		
長期借入金	1,444,048	1,368,839
リース債務	9,754	1,281
資産除去債務	106,126	106,126
退職給付引当金	1,984,105	2,041,928
役員退職慰労引当金	295,122	293,597
その他	33,547	8,631
固定負債合計	3,872,704	3,820,404
負債合計	6,540,231	7,604,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	744,896	744,896
資本剰余金		
資本準備金	637,896	637,896
その他資本剰余金	59,754	59,754
資本剰余金合計	697,650	697,650
利益剰余金		
利益準備金	117,500	117,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,650,000	2,650,000
繰越利益剰余金	2,264,025	2,738,868
利益剰余金合計	5,031,525	5,506,368
自己株式	94,938	231,200
株主資本合計	6,379,133	6,717,714
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,451	7,853
評価・換算差額等合計	6,451	7,853
純資産合計	6,385,585	6,725,568
負債純資産合計	12,925,817	14,330,375

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	7,891,658	6,988,844
売上原価	4,661,071	4,271,694
売上総利益	3,230,586	2,717,150
販売費及び一般管理費	2,205,885	2,121,702
営業利益	1,024,701	595,447
営業外収益		
保険解約返戻金	-	175,907
助成金収入	28,839	72,756
作業くず売却益	7,438	16,591
その他	10,748	6,589
営業外収益合計	47,026	271,844
営業外費用		
支払利息	17,346	15,543
債権売却損	17,361	12,504
その他	6,254	2,208
営業外費用合計	40,961	30,256
経常利益	1,030,766	837,034
特別損失		
固定資産除却損	4,796	218
特別損失合計	4,796	218
税引前四半期純利益	1,025,970	836,816
法人税、住民税及び事業税	319,853	267,204
法人税等合計	319,853	267,204
四半期純利益	706,116	569,612

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期会計期間より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

前事業年度末の有価証券報告書の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形等

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期会計期間末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	70,693千円
電子記録債権	-	5,886
電子記録債務	-	306,221

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行(前事業年度は12行)と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
当座貸越極度額	5,850,000千円	4,450,000千円
借入実行残高	755,000	1,756,000
差引額	5,095,000	2,694,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	219,659千円	218,369千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	95,635	25	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	94,769	25	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社の事業は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社の事業は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の分解情報

当社は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであり、その分類は以下のとおりであります。

		当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
製品の種類別、品目別		
空調システム機器の売上高		
冷温水式A H U		1,173,580千円
冷温水式F C U		464,388
空冷H P式空調機&外調機		3,704,238
冷温水式&空冷H P式工場用ゾーン空調機		508,321
その他		1,138,316
顧客との契約から生じる収益		6,988,844
その他の収益		-
外部顧客への売上高		6,988,844
収益認識の時期		
一時点で移転される財又はサービス		6,988,844
顧客との契約から生じる収益		6,988,844
その他の収益		-
外部顧客への売上高		6,988,844

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	184円59銭	151円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	706,116	569,612
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	706,116	569,612
普通株式の期中平均株式数(株)	3,825,376	3,758,805

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

木村工機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 増田 豊
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三戸 康嗣
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている木村工機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、木村工機株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。